

2 外国人適用問題

(1) 現行制度

- 難民条約批准時（1982）に社会保険制度は内外人平等に（国際基準）
- 厚生年金・健康保険は全被用者に、国民年金は外国人登録者（90日以上）に（国民健康保険は1年以上要件）

(2) 問題の所在

- 年金の最低加入期間が長く（25年）、掛け捨てが生じることに對し、特に中小企業主から負担軽減の要望
- 現在の政府の立場
 - ・平等待遇と企業責任
 - ・障害・遺族年金の給付（リスクカバーで無年金を回避）
 - ・脱退一時金の支給（3年分を上限に本人拋出分相当額を支給）
 - ・最終的には社会保障協定で解決する問題

(3) 論点

- 賦課方式・社会連帯の制度に対する本人・企業の責任の問題（短期保険の医療との相違は）
- 在日外国人の労働実態との関係の問題
 - ・加入と労働の実態の把握が急務
 - ・派遣や請負が多い—非正規労働者の社会保険適用問題（社会保障協定の問題か）
- 加入促進の実務の問題
 - ・適用の促進
 - ・外国人へのサービス（外国人受け入れの問題に）

(4) 展望

- 実態把握、外国人受け入れ問題の整理、非正規労働者の社会保険適用問題の整理
- 社会保障協定の可能性
 - ・ブラジル（日系在日労働者、政府要望で外交案件、制度の一定の整備、加入記録）
 - ・中国（技能実習生と不法就労、制度は未整備、軽い企業負担）

国際社会保障協定について

■ 社会保障協定のねらい

国際的な 人的交流の活発化 ⇨ 海外に派遣される 日本人の増加

日本と外国の年金・医療保険の両方に加入し保険料を負担しなければならない場合がある。(二重負担問題)

外国の年金制度に加入した期間が短いと、年金給付が受けられない場合がある。(保険料掛け捨ての問題)

これらの問題を解決するため

2国間で社会保障協定を締結

二重負担の防止

加入期間の通算

■ これまでの日本の取り組み

- ドイツ 平成12年2月 協定発効
- イギリス 平成13年2月 協定発効
- アメリカ 平成16年2月 協定署名 (平成17年秋発効予定)
- 韓国 平成16年2月 協定署名 (平成17年春発効予定)
- フランス 平成17年2月 協定署名 (現在国会審議中)
- ベルギー 平成17年2月 協定署名 (現在国会審議中)
- カナダ 現在交渉中
- オーストラリア 現在交渉に向け準備中
- オランダ 現在交渉に向け準備中

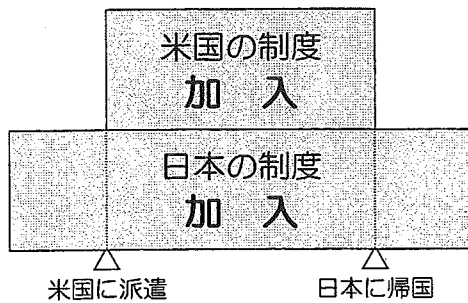
■ 日米社会保障協定の内容

二重負担の防止

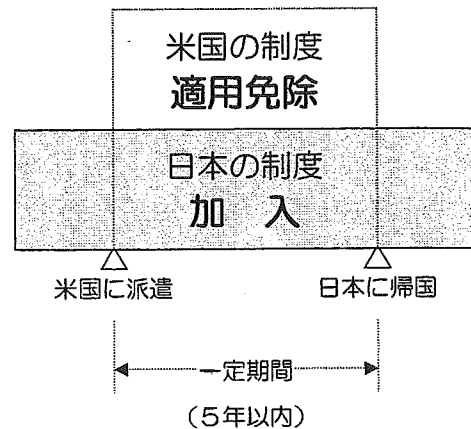
○日本又は米国の年金・医療保険制度のいずれかのみに加入する。

〈日本の企業に勤務する人などが米国にある支店や駐在員事務所などに派遣される場合〉

協定発効前



協定発効後



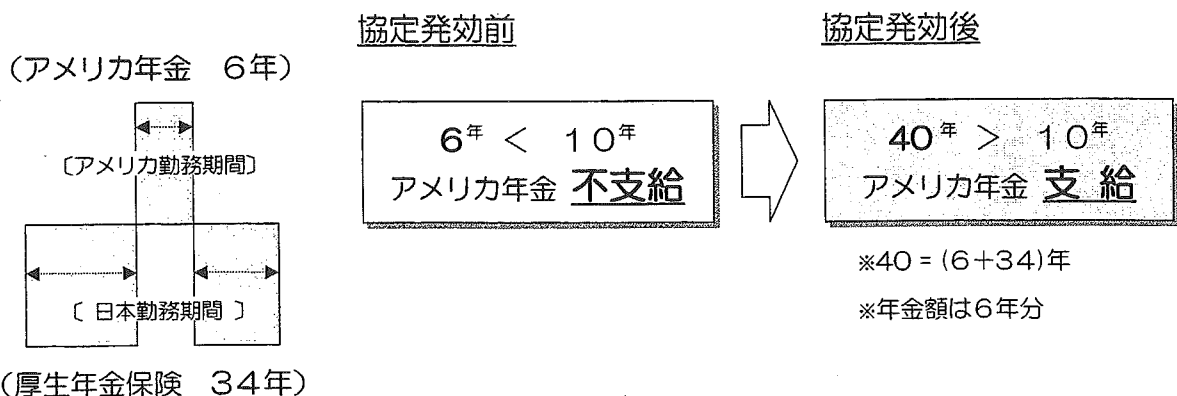
※米国の年金・医療保険制度＝老齢・遺族・障害保険（OASDI）とメディケア
日本の年金・医療保険制度＝厚生年金保険と健康保険（共済制度を含む）

加入期間の通算

○年金受給のために必要な加入期間は、日本と米国制度の加入期間を相互に通算する。

○年金額は、両国それぞれの加入期間に応じた額とする。

〈米国に派遣され勤務していた人の例：米国の老齢年金受給のために必要な期間は10年〉



国際社会保障協定交渉の進捗状況

相手国	進捗状況	相手側免除	日本側免除	通算の有無
ドイツ	発効済	年金	年金	あり
イギリス	発効済	年金	年金	なし
韓国	発効済	年金	年金	なし
アメリカ	署名済	年金・医療	年金・医療	あり
ベルギー	署名済	年金・医療・労災・雇用保険	年金・医療	あり
フランス	署名済	年金・医療・労災	年金・医療	あり
カナダ	交渉中	年金	年金	未定
オーストラリア	交渉準備中	年金	年金	未定

※ほかに、オランダ・イタリアなど数カ国から要望がある。

各国との人的交流の実態（永住者を除く）

順位	海外在留邦人数			在日外国人数		
	国名	人数 (人)	割合 (%)	国名	人数 (人)	割合 (%)
1	アメリカ合衆国	225,589	36.4	中華人民共和国	362,718	33.0
2	中華人民共和国	76,168	12.3	ブラジル	231,836	21.1
3	イギリス	40,895	6.6	フィリピン	135,363	12.3
4	タイ	28,181	4.6	韓国・朝鮮	92,273	8.4
5	フランス	26,799	4.3	米国	38,558	3.5
6	オーストラリア	24,473	4.0	ペルー	31,561	2.9
7	ドイツ	22,286	3.6	タイ	25,152	2.3
8	シンガポール	19,987	3.2	インドネシア	19,745	1.8
9	大韓民国	19,630	3.2	ベトナム	17,064	1.6
10	台湾	15,041	2.4	英国	15,009	1.4
11	カナダ	14,444	2.3	インド	10,839	1.0
12	インドネシア	10,867	1.8	オーストラリア	10,789	1.0
13	マレーシア	9,959	1.6	カナダ	10,785	1.0
14	フィリピン	8,981	1.5	バングラデシュ	7,074	0.6
15	ニュージーランド	7,256	1.2	ロシア	5,873	0.5
16	オランダ	6,132	1.0	フランス	5,533	0.5
17	ベルギー	5,848	0.9	パキスタン	5,119	0.5
18	イタリア	5,694	0.9	マレーシア	5,101	0.5
19	スペイン	3,507	0.6	スリ・ランカ	4,353	0.4
20	ベトナム	3,466	0.6	ボリビア	4,226	0.4
	総数	619,269	100.0%	総数	1,097,677	100.0%

(出典) 海外在留邦人数は、外務省大臣官房領事移住部政策課「海外在留邦人数調査統計」平成16年版（数字は平成15年10月現在）。在日外国人数は、法務省入国管理局「在留外国人統計」平成16年版（数字は平成15年12月現在）。

(注1) 海外在留邦人数のアメリカ合衆国には、ハガツニャ総領事分を含まない。

(注2) 海外在留邦人数の中華人民共和国には、香港及びマカオを含む。

(注3) 在日外国人数の中華人民共和国には、台湾を含む。

外国人労働者と公的医療・年金

2005年12月19日

東京大学 岩村正彦

I はじめに

- ・わが国の外国人(外国国籍者)労働者問題
 - ・各種の就労資格を持つ外国人労働者
 - ・就労に制限のない外国人(日系人)
 - ・就労資格のない外国人労働者、または就労資格を逸脱して就労する労働者

- ・そのいずれに該当するか、かついかなる職種の業務に従事するかによって公的医療・年金の扱いが異なる。
例：民間企業の正規従業員として雇用され、該当する就労資格を持つ外国人労働者
 - 社会保険被保険者資格を持つのであれば、健保・厚生年金の被保険者

- ・外国人労働者の増加に伴い、わが国での処遇が様々な側面で問題となりつつある。その一つに、医療・年金の問題がある。

II 現状と問題点

1. 正規の就労資格を持つ者
 - a. 被用者社会保険の被保険者となるべき者
 - ・日系人をめぐる問題
 - ・多くが業務処理請負事業主に雇用されて働く。
 - ・被用者社会保険の未加入とそこから生じる問題
 - ・とくに傷病の場合に深刻 医療扶助?
 - ・事業主間の不公正競争
 - ・原因
 - ・事業主の人件費抑制指向
 - ・手取りを多くするために、保険料負担を嫌う日系人労働者
 - ・健保・厚生年金の分離加入の不可
 - ・形骸化した強制適用
 - b. 国民健康保険・国民年金の被保険者となるべき者
 - ・在留期間による制約

2. 正規の滞在資格・就労資格を持たない者

- ・ 不法在留者、不法入国者等
 - ・ 国民健康保険については、最高裁は一定の要件の下で被保険者資格を肯定したが、その後の施行規則の改正によって再び被保険者資格を否定
 - ・ 生活保護(医療扶助)については、最高裁は適用を否定。

Ⅲ 解決の方向？

現行制度を前提としつつ、考えられる解決は？

1. 正規の就労資格を持つ者

- ・ 強制適用の徹底
- ・ 健保・厚生年金一括適用の撤廃
 - 問題が多すぎ、すべきではない。
- ・ 業務処理請負についても、労働者派遣のような仕組みを導入する。
 - 参照:労働者派遣法 35、41 第 1 号ハ、47 の 3、施行規則 27、27 の 2、指針
- ・ 業務処理請負の受入先企業に加入義務を負わせる
 - 労働保険の有期事業の一括適用のような仕組みを考える。
- ・ 脱退一時金の受給をしやすくする。
 - 脱退一時金という仕組み自体が適切か？
- ・ 年金について、受給資格取得期間(25年)を短縮または撤廃する。
 - 事務コストの問題
- ・ 年金通算協定の推進
- ・ ビザ発給時に民間医療保険加入の有無を確認する。??

2. 正規の滞在資格・就労資格を持たない者

- ・ 社会保険による解決の難しさ
- ・ 医療については生活保護による解決の難しさ
- ・ 医療についてのみ、別立ての扶助制度を考える？
- ・ 福祉的な措置を講ずる。

現行では、救急医療に関する補助の仕組み。

例：非正規滞在の外国人を支援する福祉団体(NPO法人)への補助等。

Ⅳ おわりに

外国人労働者と労働法適用上の問題点

慶應義塾大学 山川隆一

1 外国人労働者の類型（在留資格との関係）

- (1) 適法就労者
- (2) 不法就労者

2 外国人労働者の雇用形態（適法就労）

- (1) 「正社員」
- (2) 非典型雇用（直用）
有期契約労働者（反復継続型、純粹短期雇用型）、パートタイマー
- (3) 間接雇用
下請従業員、派遣労働者

3 労働法適用上の問題点

- (1) 労働法規の適用可能性
抵触法（国際私法）上の問題、入管法からの制約
- (2) 外国人差別の禁止（労基法3条）
- (3) 外国人であることに起因する問題
制度面：滞在期間の限定、活動内容の限定
実態面：滞在期間の限定と結果的な長期化、日本語能力の制約
- (4) 雇用形態に起因する問題
 - ① 有期雇用
雇止め・短期雇用
 - ② 短時間雇用
 - ③ 間接雇用
注文者による指揮命令、請負代金の引下げ、就労先事業の変更
就労先での管理の困難、請負業者の法知識・遵法意識
- (5) 法の周知・遵守・意識に起因する問題

4 対応のあり方

- (1) 外国人特有の問題

(2) 雇用形態に起因する問題

短期雇用・短時間雇用と労働・社会保険の適用

(3) 法の周知・遵守・意識に起因する問題

厳格な取締・情報提供・キャリアプラン

(4) 外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針

法令の遵守（社会保険法令）

間接雇用→注文者への相談・注文者の配慮

外国人特有の事項

理解促進・入管法との関係・体制の整備（外国人雇用労務責任者）など

(5) 対応をめぐる関係者

5 おわりに

CSRの観点→注文者の社会的責任とその制度化（?）

2005 年度欧州調査の結果の概要

2005/12/19

関西学院大学

井口 泰

本年 9 月 11 日から 24 日まで、国立社会保障・人口問題研究所の実施する平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「人口減少に対応した国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する国際比較研究」の現地調査の一環として、欧州連合における共通移民政策の動向と、欧州主要国における社会的統合政策と外国人データベースの運用状況ほかを把握するため、英仏独及びベルギーに海外出張した。

以下は、その調査結果の概要であり、これと、わが国の外国人登録制度及び住民登録制度とを比較するとともに、「外国人共用データベース」構想に関し報告論文をまとめる。

なお、最近の先進諸国の外国人政策の動向を把握するため、本年 12 月上旬に OECD で開催された SOPEMI 会合の要点を併せ報告する。

1 欧州委員会の動向

EU では、欧州憲法条約の批准凍結にかかわらず、本年 1 月に欧州委員会が公表した「移民政策グリーンペーパー」に対する関係方面の意見が出揃い、本年 12 月に向けて、EU 共通移民政策に関する「行動計画」を欧州議会に提出する準備が急ピッチで進んでいる。

これと同時に、欧州委員会は、「シェンゲン情報システム」の改定版である「S I S 2」を提案し、関係国は、新たな個人認証システムや画像記録装置に導入を含めたテロ対策の強化のための作業を進めている。

2 主要国の動向

こうしたなかで、各国に居住する外国人データの管理に関連し、英仏独 3 ヶ国は、それぞれに、独自の対応をとっている。

(1) イギリス

ブレア労働党政権の行政の効率化に関する方針を受けて、関係省庁間の情報交換を円滑化する「情報融通法 (Freedom of Information Act)」(本年 1 月制定) 及びデータ保護法「Data Protection Act」に基づき、内務省内に省庁間の情報融通を担当する部門(内務省・ロンドン郊外クロイドン市)が設立され、内務省の所有する外国人の滞在・労働許可などに関するデータを、省庁間の契約に基づいて、外国人の社会的統合を担当する省庁に融通することを可能にする仕組みが稼動した。データはオンライン回線ではなく、CD-ROM に収録して供与される。こうした関係省庁の情報の交換が人権侵害になっていないかなどを第三者機関が監視し、その結果を公開する。テロ対策としては、個人認証や画像登録が導入されるが、個人認証は「指紋」ではなく、「虹彩」による登録になるとしている。

なお、イギリスには、自国人についても外国人についても住民登録義務はないが、選挙権者は自治体に登録しなければならず、自治体は選挙権者の登録リストを管理している。

(2) フランス

フランスでは、外国人の滞在・就労許可に関する情報は、全てペーパーで処理されており、電子化・オンライン化は遅れている。ただし、内務省は、フランスに滞在する外国人の基礎データ（氏名、出生年月日、出生場所、国籍など）のリストを作成し保管している。また、テロ対策の一環として、移民局（雇用連帯住宅省の一部、ただし、内務省の共管）の有するデータの電子化と（指紋による）生体認証システムの導入が2006年から実施される予定である。さらに、フランスの地方行政の単位である県庁（Department）は、内部部局として、中央省庁の全てが出先機関を有している。県庁内部部局相互の情報の融通は制約されていないため、滞在・就労に関する情報を、社会的統合政策に関与する部局に必要な応じて提供できるようになっている。

なお、フランスでは、自国人も外国人も住民登録義務はないが、出生時に、生年月日と出生地コードを組み合わせた個人IDが割り当てられている。選挙権者の登録に基づき、自治体では選挙権者のリストが管理されている。

(3) ドイツ

ドイツ連邦共和国の成立（1949年）以後、戦前の内務行政に関する反省から、連邦政府の行政の近代化と効率化が重要な政治課題となり、ケルン市に、連邦行政庁（Bundesverwaltungsamt）が設立された。1952年には外国人行政の整合化を促進するため、内務省のデータベースとして「外国人中央登録（Auslaenderzentralregister）」が発足した。本データベースは、現在は1994年の「外国人中央登録法」と関係省令に基づいて運用され、関係省庁に外国人関係の特定のデータの入力義務を課すとともに、外国人関係の特定のデータへのアクセスの権利を法令上明記している。データの融通は一部を除き、完全に外部から遮断されたドイツ・テレコム（Telekom）の専用回線を利用しており、情報へのアクセスの許される関係行政の職員がIDを入力し、連邦行政庁に電子申請を行い、認証され次第、必要な情報がオンラインで提供される。外国人のデータは、当該外国人自身が登録内容を閲覧し、疑義があれば申し立てできるほか、第三者機関が、問題事案を審査して対策を勧告する。画像の記録は既に実施済みだが、2006年に生体認証システムが導入される。

現在では、内務省の一部である連邦移民難民庁（ニュルンベルク市）が、「外国人中央登録」を所管し、連邦行政庁（ケルン市）に運営を委託する形になっている。

2005年1月の「新移民法」の施行に伴い、滞在許可と労働許可の手続きを一本化し、市町村外国人局をone-stop-centerとしたため、外国人を雇用する企業やドイツ語講習の参加履歴などのデータが追加された。また、社会保険機関は、外国人中央登録のデータを利用して、非加入者や保険料未払者を特定し、加入を促進している。

なお、ドイツでは、住民登録のための転入・転出届は自国人及び外国人を問わず同一の法令で義務付けられている（転出手続は簡素化されている）。選挙人名簿も、これを基礎に作成されるが、自治体の実務上は、自国人と外国人とは異なる窓口で手続きを行う。

3 最近の OECD 諸国の移民・外国人政策の動向

本年 12 月 7 日から 9 日まで、パリの OECD 本部で開催された SOPEMI(継続的人の移動情報システム会合)で、特記すべき点は以下のとおりである。

- 1) イギリスにおいて、5 段階からなる本格的な「ポイント・システム」による移民受入れ制度の整備のための論議が本格化。
- 2) ドイツから豪州への人材移動が顕著に増加。経済停滞と社会保障改革の影響と考えられる。
- 3) EU 新規加盟国から、アイルランド及びイギリスへの移動が増加。特に、アイルランドは IT 関係など人材移動が中心。
- 4) 欧州諸国で、外国人に対する語学教育、導入教育などを強化。特に、デンマークでは移民 2 世を中心に実施。オランダで、外国人語学教育の義務化法案を検討。
- 5) フランスの暴動事件多発を受けて、フランス政府は、国籍取得後の外国出身者を含めた包括的な統合政策の検討開始を示唆。
- 6) スイスが、欧州連合との人の移動に関する協定を締結し、法制度を準備。域内労働者の自由移動を確立しつつ、域外労働者への規制を強化（スイスの「EU 化」）。
- 7) イタリアで、不法移民の合法化措置が、一層の不法移民の移入増加をもたらしてはいる旨の調査結果を公表し、周辺国の批判に反論。
- 8) 「シェンゲン情報システム 2 (SIS 2)」の稼働に向けて、シェンゲン協定加盟国は、生体情報や顔写真などをデジタル方式で入力、保存するシステムの整備を本格化。

4 わが国の地域・自治体レベルの外国人政策の強化

最近、内閣府の「規制改革・民間開放推進会議」において、出入国管理政策と並んで、地域・自治体レベルの外国人政策を強化すること、これに伴い「外国人共用情報システム」(仮称)の創設して、雇用状況、社会保険加入状況などを含めたシステムに整備に向けた答申案の各省調整を進めている。

同時に、内閣官房では、「治安対策閣僚会議」の下にワーキンググループを設けて、外国人の在留管理の強化に向けた検討を進めている。既に、法務省が、「入国 IC カード」及び「在留 IC カード」構想を検討するなど、外国人登録制度の見直しを開始している。そこで、外国人登録制度と住民登録制度の近接化の問題も議論されている。

以上を踏まえ、本研究の一環とし、各国の外国人データベースの国際比較を実施し、外国人の社会保険加入の確保など地域・自治体レベルの外国人政策の強化に向けた課題を整理し、2005 年度末までにまとめる予定である。 (以上)

井口出張報告

2005 年度欧州調査の結果報告（要旨）

2006/03/15

関西学院大学

井口 泰

2005 年 9 月 11 日から 24 日まで、平成 17 年度厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「人口減少に対応した国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する国際比較研究」の現地調査の一環として、欧州連合における共通移民政策の策定に関する進捗状況及び欧州主要国における社会的統合政策と外国人データベースの運用状況ほかを把握するため、英仏独及びベルギーに海外出張した。以下は、その要旨である。

1 2005 年 9 月 12 日 11 時～14 時 ドイツ・ケルン市 連邦行政庁

面接者： Herr Ulrich Massolle

Herr Peter Dicke

Dr. Hans Dieter Loeffelholz (連邦移民難民庁)

Herr Rudolf Bedbur

Nathali-Alexandra Blanke ほか

ドイツ連邦共和国の成立（1949 年）以後、戦前の内務行政に関する反省から、連邦政府の行政の近代化と効率化が重要な政治課題となり、ケルン市に、連邦行政庁が設立された。1952 年には外国人行政の整合化を促進するため、内務省のデータベースとして「外国人中央登録」が発足した。本データベースは、現在は 1994 年の「外国人中央登録法」と関係省令に基づいて運用され、関係省庁に外国人関係の特定のデータの入力義務を課すとともに、外国人関係の特定のデータへのアクセスの権利を法令上明記している。データの融通は一部を除き、完全に外部から遮断されたドイツ・テレコムの特許回線を利用しており、情報へのアクセスの許される関係行政の職員が ID を入力し、連邦行政庁に電子申請を行い、認証され次第、必要な情報がオンラインで提供される。外国人のデータは、当該外国人自身が登録内容を閲覧し、疑義があれば申し立てできるほか、第三者機関が、問題事案を審査して対策を勧告する。画像の記録は既に実施済みだが、2006 年に生体認証システムが導入される。

現在では内務省の一部である連邦移民難民庁（ニュルンベルク市）が、「外国人中央登録」を所管し、連邦行政庁（ケルン市）に運営を委託する形になっている。

2005 年 1 月の「新移民法」の施行に伴い、滞在許可と労働許可の手続きを一本化し、市町村外国人局を one-stop-center としたため、外国人を雇用する企業やドイツ語講習の参加履歴などのデータが追加された。また、社会保険機関は、外国人中央登録のデータを利用して、非加入者や保険料未払者を特定し、加入を促進している。

なお、ドイツでは、住民登録のための転入・転出届は自国人及び外国人を問わず同一の法令で義務付けられている（転出手続は簡素化されている）。選挙人名簿も、これを基礎に作成されるが、自治体の実務上は、自国人と外国人とは異なる窓口で手続きを行っている。

2 2005年9月15日 11時半～12時半 欧州委員会 司法・内務総局

面接者：Ms Stephania Pasquetti

15時～16時半 欧州委員会 雇用総局

面接者：Ms Germania Piccardi

EUでは、欧州憲法条約の批准凍結にかかわらず、本年1月に欧州委員会が公表した「移民政策グリーンペーパー」に対する関係方面の意見が出揃い、本年12月に向けて、EU共通移民政策に関する「行動計画」を欧州議会に提出する準備が急ピッチで進んでいる。

これと同時に、欧州委員会は、「シェンゲン情報システム」の改定版である「SIS2」を提案し、関係国は、新たな個人認証システムや画像記録装置に導入を含めたテロ対策の強化のための作業を進めている。

3 フランス 2005年9月21日 15時半～17時パリ市 雇用連帯住宅省人口移民局

面接者：M. Patrick Butor (局長)

M. Jean-Claude Cadenet

フランスでは、外国人の滞在・就労許可に関する情報は、全てペーパーで処理されており、電子化・オンライン化は遅れている。ただし、内務省は、フランスに滞在する外国人の基礎データ（氏名、出生年月日、出生場所、国籍など）のリストを作成し保管している。また、テロ対策の一環として、移民局（雇用連帯住宅省の一部、ただし、内務省の共管）の有するデータの電子化と（指紋による）生体認証システムが2006年から導入される予定である。さらに、フランスの地方行政の単位である県庁（Department）は、内部部局として、中央省庁の全てが出先機関を有している。県庁内部部局相互の情報の融通は制約されていないため、滞在・就労に関する情報を、社会的統合政策に関与する部局に必要な応じて提供できるようになっている。なお、フランスでは、自国民も外国人も住民登録義務はないが、出生時に、生年月日と出生地コードを組み合わせた個人IDが割り当てられている。選挙権者の登録に基づき、自治体では選挙権者のリストが管理されている。

4 イギリス 2005年9月22日 午前10時～11時半 クロイドン市 内務省

面接者：Ms Sian Jones (Information Access Team)

ブレア労働党政権の行政の効率化に関する方針を受けて、関係省庁間の情報交換を円滑化する「情報融通法（Freedom of Information Act）」（2005年1月制定）及びデータ保護法「Data Protection Act」に基づき、内務省内に省庁間の情報融通を担当する部門（内務省・ロンドン郊外クロイドン市）が設立され、内務省の所有する外国人の滞在・労働許可などに関するデータを、省庁間の契約に基づいて、外国人の社会的統合を担当する省庁に融通することを可能にする仕組みが稼働した。データはオンライン回線ではなく、CD-ROMに収録して供与される。こうした関係省庁の情報の交換が人権侵害になっていないかなどを第三者機関が監視し、その結果を公開する。テロ対策としては、個人認証や画像登録が導入されるが、個人認証は「指紋」ではなく、「虹彩」による登録になるとしている。なお、イギリスには、自国民についても外国人についても住民登録義務はないが、選挙権者は自治体に登録しなければならず、自治体は選挙権者の登録リストを管理する。 (以上)

小島出張報告

国際人口移動に関する学会報告と情報収集
(2005年7月17日～7月30日、トゥール・パリ)

小島 宏

はじめに

2005年7月18日(月)～24日(土)にフランスのトゥールで国際人口学会(IUSSP)の第25回大会が開催され、世界各国の人口研究者が一同に会した。国際人口移動をテーマとするセッションも多数設けられた。「人口減少に対応した国際人口移動政策と社会保障政策の連携に関する国際比較研究」の分担研究者である小島は本プロジェクトの研究成果"Return Migration of Japanese Managers and Their Health"をSession 158: "Consequence of International Migration on Area of Origin" (7月24日午前)で報告した。また本プロジェクトの研究成果ではないが、"Determinants of Attitudes toward Children in Japan, Korea and Taiwan"をポスター・セッション(7月20日)で発表した。

国際人口学会大会では国際人口移動に関する最新の情報を収集し、諸外国の人口研究者と意見交換を行った。また、大会終了後の7月25日(日)から29日(金)まで、パリで下記の国際人口移動関連機関を回り、フランスを中心とするヨーロッパにおける国際人口移動の実態と政策に関する最新の情報を収集した。なお、国際人口学会大会での報告論文を帰国後、韓国労使関係学会の機関誌である*Korean Journal of Industrial Relations*に投稿したところ、採用され、12月号(Vol. 15, No. 2)に刊行されたので、総括報告書の巻末に業績として掲載されている。また、国際人口学会大会のプログラムの一部は文末に掲げてある。

1. 国際人口学会(IUSSP)第25回大会

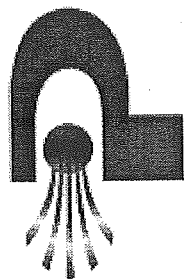
国際人口学会(IUSSP/International Union for the Scientific Study of Population)は戦後は4年毎に大会を開催しているが、その第25回大会が2005年7月18日(月)～24日(土)の6日間にわたってフランス共和国トゥール市のダヴィンチ国際会議場で開かれた。現地実行委員会はCatherine Rolletパリ大学教授を中心とするフランス組織委員会によって担われたが、フランス政府の後援の下で、国際人口学会会長のJacques Vallinが所属し、国際人口学会が事務局を置くフランス国立人口研究所(INED)が事務局として全面的に支援したものであった。初日の夕方に開会式があったため、トゥールからそれほど遠くないポアチエに行き、フランスの大学付設の国際人口移動関係研究所としてはおそらく最大のポアチエ大学MIGRANTER(国際人口移動・空間・社会研究所)を訪問し、所長と面会した後、資料収集をした。翌日から5日間はそれぞれの時間帯で10程度のセッションが同時開催されており、そのうち1～2が国際人口移動関係のものだったので、それらを中心に出席し、情報収集に務めた。なお、開催地のためか、欧米からの参加者が圧倒的に多かったが、フランス政府や国連人口基金(UNFPA)の援助により、途上国からの参加者も比較的多かった。日本人の参加者は当研究所からの5名を含め、15名程度だったと思われる。日本人で国際人口移動のセッションで報告したのは、小生を除けば、国際人口学会会員ではない政治学者日本人で国際人口移動のセッションで報告したのは、小生を除けば、国際人口学会会員ではないが、米国から参加された政治学者のTsuneo AKAHA教授(Monterey Institute of International

Studies大学院) だけで、国連大学 (UNU) との共同研究の成果である日本を含む北東アジアにおける人口移動に関する報告をされていたので、若干のコメントを述べさせていただいた。

2. パリの国際人口移動関連機関における情報収集

7月25日(日)にパリに移動後、都心の移民集住地区と郊外の移民混在団地を訪問して在仏移民の生活実態を観察した。7月26日(月)から29日(金)の午後にかけて以下の国際人口移動関連の各機関を回り、資料収集をするとともに、専門家との意見交換も行った。また、訪問の合間や夕方には政府刊行物センター (La Documentation Francaise)、移民関連書籍の在庫が多い書店、アラブ世界研究所 (Institut du Monde Arabe) 付属書店等を回って国際人口移動関連の資料を購入した。なお、以下の機関とMIGRANTERを含むREMISISネットワークのリストが文末の最後に掲げてある。

- 1) OECD (経済協力開発機構) Jean-Pierre Garcon人口移動課長と面会、資料拝受
- 2) DPM-CID (移民人口局情報文献センター) Nizha El Khabill氏と面会、情報文献センターで文献研究・コピー
- 3) CNHI (国立移民史編纂所、旧ADRI) 図書館で文献研究・コピー
- 4) CIEMI (国際人口移動情報研究センター) Christine Pelloquin氏と面会、図書館で文献研究・コピー
- 5) Migrations-Sante (移動・健康研究センター) 図書館で文献研究・コピー、文献購入
- 6) INED (国立人口研究所) Jean-Louis Rallu氏と面会、図書館で文献研究・コピー
- 7) CEPED (人口開発研究センター) Françoise Gubry氏と面会、図書館で文献研究・コピー



International Union for the Scientific Study of Population English ✓
Français
Español
XXV International Population Conference
Tours, France, July 18-23, 2005

[Home](#) | [Program Summary](#) | [Participants Index](#)

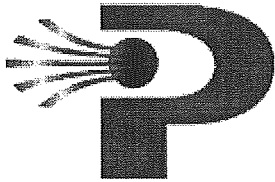
Topic Areas

- Topic***
- 1 Reproductive health, HIV/AIDS and STDs
 - 2 Health and mortality
 - 3 Fertility, families and households
 - 4 Internal migration and urbanization
 - 5 International migration
 - 6 Population ageing and age structure
 - 7 Children and youth
 - 8 Gender, ethnicity, identity and culture
 - 9 Environment, biology and genetics
 - 10 Poverty, vulnerability and human rights
 - 11 Regional studies
 - 12 Qualitative and quantitative methods, data and theories, and other sessions.
 - 14 Posters

*Click on a topic title to see a list of session titles on the right-hand side panel

Topic 5: International migration

Session	Titel	Day/Time
14	International migration and networks	Tue 10:30 am
26	New forms of international migration	Tue 1:30 pm
32	International migration and employment	Tue 3:30 pm
66	Demographic effects of international migration on receiving countries	Wed 1:30 pm
73	International migration statistics and measurement	Wed 3:30 pm
81	European Population Day. International Migrations. Presentation Session	Thu 8:30 am
90	European Population Day. International Migrations. Round Table 1. Can the migration movements of the years to come be predicted?	Thu 10:30 am
92	Irregular migration: measurement, determinants, consequences and policy implications	Thu 10:30 am
99	European Population Day. International Migrations. Round Table 2. Integration of immigrant populations in European countries	Thu 1:30 pm
108	European Population Day. International Migrations. Round Table 3. Non professional migrations	Thu 3:30 pm
111	Forced migration	Thu 3:30 pm
125	Migrant integration	Fri 10:30 am
141	Impact of international migration policies	Fri 1:30 pm
143	Trends of international migration flows	Fri 3:30 pm
158	Consequences of international migration on areas of origin	Sat 8:30 am
176	Migrant integration in developed countries	Sat 1:30 pm
Related Sessions in Other Primary Topics		
127	Ethnic minorities	Fri 10:30 am
170	Minorities and languages	Sat 10:30 am
188	Population ageing, labour force and international migration	Sat 3:30 pm



International Union for the Scientific Study of Population English
 XXV International Population Conference Français
 Tours, France, July 18-23, 2005 Español

[Home](#) | [Program Summary](#) | [Participants Index](#)

Session 158:
Consequences of international migration
on areas of origin

Saturday, July 23
 8:30 AM - 10:00 AM
 Salle Deparcieux
 Level +1

Chair: Aderanti Adepoju, *Human Resources Development Centre*

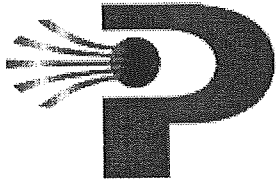
1. Homecoming: assimilation of returning international migrants into the labour market and composition of their income, Brazil, 1991 and 2000 • Duval Magalhães, *Pontificia Universidade Católica de Minas Gerais*
2. The role of remittances in the household's economies: the case of Mexico • Alejandro I. Canales, *Universidad de Guadalajara*; Israel Montiel Armas, *Universidad de Guadalajara*
3. Return migration of Japanese managers and their health • Hiroshi Kojima, *National Institute of Population and Social Security Research, Japan*
4. Fund transfers and investment? International migrants caught between supporting their families and realising economic and social projects. Examples from Senegal (Dakar, Touba, Kaolack) and Mali (Bamako, Kayes) • Babacar Ndione, *CRDH*; Richard Lalou, *Institut de Recherche pour le Développement (IRD)*
5. Professional rehabilitation of international migrants upon their return to cities in central west Mexico • Jean Papail, *Institut de Recherche pour le Développement (IRD)*

[Click on a name for contact information](#)

[Click on a title to see the abstract](#)

[Click on the room name to see a floor plan](#)

Website maintained by the International Union for the Scientific Study of Population; developed and hosted by the [Office of Population Research, Princeton University](#). For questions concerning the meeting web pages or contents e-mail France2005@iussp.org.



International Union for the Scientific Study of Population English
XXV International Population Conference Français
Tours, France, July 18-23, 2005 Español

[Home](#) | [Program Summary](#) | [Participants Index](#)

Abstract

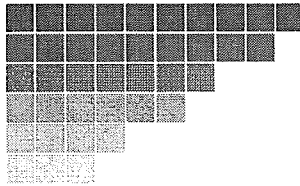
Return migration of Japanese managers and their health

Hiroshi Kojima, *National Institute of Population and Social Security Research, Japan*

In 2001 we conducted a survey on Japanese managers having returned from their overseas assignment. We asked self-evaluated health conditions of themselves and their accompanied wife during overseas mission, immediately after return and at the time of survey. In this study, we have analyzed the determinants of health conditions at each stage and those of changes, applying logit models to the survey data. The analysis shows that the health condition immediately after return is likely to be bad among those in their late 40s and those in home company of 10,000-19,999 employees. However, those whose job immediately after return was sales are also more likely to have bad health immediately after return when we control for health during mission. This variable also has a similar effect on change in health conditions. The analysis of health conditions at other stages and those of the accompanied wife has also produced interesting results.

[See paper.](#)

Website maintained by the International Union for the Scientific Study of Population; developed and hosted by the [Office of Population Research, Princeton University](#). For questions concerning the meeting web pages or contents e-mail France2005@iussp.org.





>>> Membres du Réseau



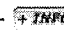


lundi 20 mars 2006

Universités :

Nous contacter

- REMISIS (Paris 7) Françoise Delaveau
 URMIS (Paris 7) www.unice.fr/urmis-soliis
 IREMAM (Aix-en-Provence) www.mmsch.univ-aix.fr/iremam 
 0) MIGRINTER (Université de Poitiers) Gilles Dubus www.mshs.univ-poitiers.fr/migrinter 

Organismes publics :

- CNDP-VEI (Montrouge) Sylvie Ackermann et Saâdia Dahmani
www.cndp.fr/vei 
 2) DPM (Paris) Jocelyne Bouée-Front et Nizha El Kharbili
www.social.gouv.fr 
 FASILD (Paris) Laurence Mayeur www.fasild.fr 
 OMI (Paris) Martine Denoix www.omi.social.fr 
 SONACOTRA (Paris) Anna Nowak www.sonacotra.fr 

Associations :

- ASSFAM (Paris) Christiane Dujardin 
 4) CIEMI (Paris) Myrna Giovanella www.ciemi.org 
 CIMADE (Montpellier) www.cimade.org 
 CLP (Paris) Sylvie Cochet www.clp.asso.fr 
 3) CNHI (Paris) Delphine Gaury www.histoire-immigration.fr 
 CRIPS (Paris) Soaray Rabarimampianina www.lecrips.net/reseau.htm
 5) Migrations Santé (Paris) Fabienne Allanic www.migrations-sante.org

 ORIV (Strasbourg) Diane Hässig (ORIV.Alsace@wanadoo.fr) www.oriv-alsace.org
 Profession Banlieue (Saint-Denis) Elsa Micouraud
www.professionbanlieue.org 

ASSFAM - ASSOCIATION SERVICE SOCIAL FAMILIAL MIGRANTS

L'Association service social familial migrants ASSFAM est une association loi 1901 créée en 1951, en charge d'une mission de service social spécialisé à destination des migrants afin de faciliter leur intégration en France. L'assfam compte quatre délégations régionales : Ile de France, Nord Pas de Calais, Rhône-Alpes et Franche Comté, des implantations dans dix départements et un total de seize bureaux.